

# 平成30年度 認知症介護実践研修・実践リーダー研修

## ～新たな認知症介護のリーダーになるために～ 開催要綱

### 1 目的

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、実践者研修で得られた知識・技術をさらに深め、施設・事業所において、ケアチームを効果的・効率的に機能させる能力を有した指導者を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。

### 2 主催 石川県

### 3 実施機関 社会福祉法人石川県社会福祉協議会

### 4 期日 平成30年7月2日(月)～9月27日(木)

(1) 事前講座(9日間) 7月2日(月)～7月6日(金)、7月9日(月)～7月12日(木)

(2) 施設実習 7月13日(金)～9月1日(土)

① 他施設実習(2日間) 7月13日(金)、8月9日(木)

② 自施設実習(4週間) 7月14日(土)～9月1日(土)の間、1週間を4回

※他施設実習日を除く

(3) 総括講座(2日間) 9月26日(水)・27日(木)

### 5 会場

(1) 事前講座 石川県社会福祉会館別館 研修室2・3(金沢市八田町東1025番地)

(2) 施設実習 指定他施設及び自施設

(3) 総括講座 石川県社会福祉会館別館 研修室2・3(金沢市八田町東1025番地)

### 6 費用 受講料無料 ただし、実習に係る交通費等の経費は、受講者負担です。

### 7 受講対象 次の(1)(2)両方の要件に該当する者としてします。

(1) 石川県内の介護保険施設・事業者等(以下「施設」という。)において認知症介護に携わっている介護職員等であって認知症介護の経験年数が5年以上の者

※石川県内の介護保険施設・事業者等

・介護保険法第8条第24項に規定する介護保険施設

・介護保険法第41条に規定する指定居宅サービス事業者

・介護保険法第42条の2に規定する指定地域密着型サービス事業者等

(2) 過去に「痴呆介護実務者研修(基礎課程)又は認知症介護実践研修(実践者研修)」を修了後、1年以上経過している者

### 8 定員 20名程度

## 9 研修プログラム (別紙「研修プログラム」参照)

- (1) 事前講座 認知症高齢者の介護に関する専門的知識、技術を習得します。
- (2) 施設実習
  - ① 他施設実習 他の受講生の施設にて実習を行います。単に見学するだけでなく、リーダーとしての視点で取り組みます。
  - ② 自施設実習 各自の職場又は指導者の施設にて実習を行います。自施設実習では、自ら実習課題を設定して取り組みます。  
※ 業務をしながらの実習では効果を得にくいいため、実習期間中は実習課題に専念できるようご配慮ください。(他の職員にもご協力願います。)
- (3) 総括講座 各自が事前講座、実習にて取得した知識・技術を実践できるようにします。

## 10 参加申込方法 次の(1)と(2)で申込み方法が異なります。

- (1) 本研修の受講により指定基準を満たすとして市町の長が適当と認めた者

本研修は、指定認知症対応型共同生活介護事業所を短期利用させるための要件として受講が義務づけられています。詳しくは市町担当課にお問い合わせください。

※下記①の参加申込書による市町担当課申込み、②のホームページの入力、共に必要です。

- ① 参加申込書(様式1)にて市町担当課へ申込み下さい。
- ② 石川県社会福祉協議会ホームページの指定コーナーに、必要項目を入力してください。  
[13参照] ※FAX、メールでの申込みは、出来ません。
- ③ 申込受付期間は、5月10日(木)～5月18日(金)です。 ※締切厳守  
(なお、市町担当課から長寿生きがいセンターへの推薦締切日、5月23日(水)  
※締切厳守)

- (2) 上記10(1)以外の者

※下記①の参加申込書による申込み、②のホームページの入力、共に必要です。

- ① 参加申込書(様式2)にて長寿生きがいセンターへ郵送又は来所により申込み下さい。
- ② 石川県社会福祉協議会ホームページの指定コーナーに、必要項目を入力してください。  
[13参照] ※FAX、メールでの申込みは不可です。
- ③ 申込受付期間は、5月31日(木)～6月4日(月)です。消印有効 ※締切厳守
- ④ 来所によりお持ちいただく場合は、5/31(木)、6/1(金)及び6/4(月)の9:00～17:00の時間帯でお願いいたします。  
※期間中以外の申込みは受け付けませんのでご注意ください。

## 11 受講者の決定

- (1) 定員の範囲で受講者を決定します。
- (2) 申込者が定員を超えた場合は、1施設1名(優先順位1位の方)とした上で、次のとおり受講者を決定します。

① 受講が義務付けられている 10(1)の方を優先します。

ただし、市町長の推薦により申込みがあった場合でも、7(1)の要件に該当しない場合は優先受講の対象とはなりませんので、ご注意ください。

◆長寿生きがいセンターから市町担当課への受講可否通知を5月29日(火)頃に電子メールにて送信します。(各施設へは、市町担当課より連絡がいきます。)

なお、長寿生きがいセンターから各施設への受講可否通知は、5月30日(水)頃に電子メールにて送信します。

(送信予定日から2~3日経過しても通知が届かない場合は、長寿生きがいセンターまでお問い合わせください。)

② 上記①による受講者が決定した後、残りの受講枠については抽選とします。

1施設から1名とさせていただきますので、上記①により受講が決まった施設については、この受講枠から外させていただきます

なお、抽選は、施設単位とします。

◆長寿生きがいセンターから各施設へ受講可否通知を6月8日(金)頃に電子メールにて送信します。

(送信予定日から2~3日経過しても通知が届かない場合は、長寿生きがいセンターまでお問い合わせください。)

## 12 申込み・問合せ先

石川県社会福祉協議会 長寿生きがいセンター 担当：長尾

〒920-3104 金沢市八田町東1025番地 石川県社会福祉会館別館

TEL (076) 258-3135 FAX (076) 258-3149

## 13 研修に関する留意事項

- (1) 本研修は、平成17年度のカリキュラム内容の見直しにより、「痴呆介護実務者研修 専門課程」から「認知症介護実践研修・実践リーダー研修」へと改称されたものです。
- (2) [実習生受入のお願い] 受講者が決定した施設には実習の受入れをお願いすることもありますので予めご了承ください。
- (3) 研修の目的を十分に理解していると認められない場合は、修了証書を交付しないことがありますので、ご注意ください。
- (4) 申込者におかれましては、実施要綱を必ず受講申込者本人に渡し、受講目的等を確認願います。

## 14 石川県社会福祉協議会ホームページ (URL : <http://www.isk-shakyo.or.jp>) 指定コーナーへの入力 10(1)、(2)とも、下記手順で必要事項を入力してください。(下記期間以外の入力無効)

- ・10(1)の場合の入力期間…5月10日(木)~5月18日(金)
- ・10(2)の場合の入力期間…5月31日(木)~6月4日(月)

## ホームページからの申込手順

- ①石川県社会福祉協議会サイト (URL : <http://www.isk-shakyo.or.jp/>) の上部メニュー「福祉の研修」ボタンをクリックしてください。
- ②「研修新着情報」の一覧が表示されています。ここには10件までしか表示されませんが、この他の受付中の研修は右上の「研修新着情報の一覧」をクリックすれば、すべてが表示されます。
- ③受講希望の研修名をクリックすれば、画面の下方に「検索結果」が表示されます。
- ④希望の研修であることを確認のうえ、右欄に「要綱」と「申込」がありますが、この「申込」ボタンをクリックすると「研修申込」画面に変わります。
- ⑤必要事項を入力（※マークは必須項目）した後、「申込確認画面へ」で内容を確認し、「申し込む」ボタンをクリックして、申込完了です。
- ⑥申し込まれた方にはすぐに「受付確認書」がメールで送信されます。もし、このメールが届かない場合にはメールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、ご注意ください。（なお、このメールは受講承認の意味ではありません。）

平成30年度「認知症介護実践研修・実践リーダー研修」

■ 研修プログラム（予定）内容・時間につきましては、変更する場合があります。

時間	研修科目
7月2日(月) (第1日目)	9:00～9:15 受付
	9:15～9:30 「開講・オリエンテーション」
	9:30～10:30 「認知症介護実践リーダーの研修の理解」 (60分)
	10:30～10:40 休憩 (10分)
	10:40～12:40 「認知症の専門的理解」 (120分)
	12:40～13:40 昼食・休憩
	13:40～17:40 「認知症ケアに関する動向と地域展開」 (240分)
7月3日(火) (第2日目)	8:45～9:00 受付
	9:00～12:00 「認知症介護実践リーダーの役割」 (180分)
	12:00～13:00 昼食・休憩
	13:00～17:00 「チームにおけるケア理念の構築方法」 (240分)
7月4日(水) (第3日目)	8:45～9:00 受付
	9:00～12:00 「実践者へのストレスマネジメントの理論と方法」 (180分)
	12:00～13:00 昼食・休憩
	13:00～17:00 「チームケアのためのケースカンファレンスの技法と実践」 (240分)
7月5日(木) (第4日目)	8:45～9:00 受付
	9:00～12:00 「認知症ケアにおけるチームアプローチの基本と実践」 (180分)
	12:00～13:00 昼食・休憩
	13:00～17:00 「認知症の人の権利擁護の指導」 (240分)
7月6日(金) (第5日目)	8:45～9:00 受付
	9:00～10:00 「認知症ケアの指導の基本的視点」
	10:00～10:10 休憩 (10分)
	10:10～12:10 「認知症ケアに関する倫理の指導」
	12:10～13:10 昼食・休憩
	13:10～17:10 「認知症の人への介護技術指導」(食事・入浴・排泄等) (120分)

時間	研修科目	
7月9日(月) (第6日目)	8:45～9:00	受付
	9:00～12:00 (180分)	「認知症の人への行動・心理症状(BPSD)への介護技術指導」
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～17:00 (240分)	「職場内教育(OJT)の方法の理解と実践Ⅰ」〔運用法〕
7月10日(火) (第7日目)	8:45～9:00	受付
	9:00～12:00 (180分)	「職場内教育(OJT)の方法の理解と実践Ⅱ」(技法)
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～17:00 (240分)	「職場内教育(OJT)の方法の理解と実践Ⅱ」(技法)
7月11日(水) (第8日目)	8:45～9:00	受付
	9:00～12:00 (180分)	「認知症の人の家族支援方法の指導」
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～17:00 (240分)	「認知症の人へのアセスメントの実践に関する指導」
7月12日(木) (第9日目)	8:45～9:00	受付
	9:00～12:00 (180分)	「自施設実習の課題設定」
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～17:00 (240分)	「自施設実習の課題設定」
9月26日(水)	8:45～9:00	受付
	9:00～12:00 (180分)	「実習のまとめ」
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～17:00 (240分)	「実習のまとめ」
9月27日(木)	8:45～9:00	受付
	9:00～12:00 (180分)	「実習のまとめ」
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～17:00 (240分)	「実習のまとめ」
	17:00～17:30	閉講式

(様式1)

認知症介護実践研修・実践リーダー研修 参加申込書

研修申込みの理由		指定認知症対応型共同生活介護事業所の短期利用 ●開設時期：平成 年 月 日 (予定) ●開設場所 (市町名)	
項目		申込内容	
所属	介護保険事業所番号	※事務処理上必要ですので必ず記入してください。	
	住所	〒	
	施設名	※法人・会社名から記入してください。	
	指定年月日	年 月 日	
	事業種別		
	連絡先	Tel	Fax
受講者	住所	〒	
	ふりがな		
	氏名	男・女 ( 歳)	
	実践者研修 (基礎課程) 修了の確認	※該当するものに○を付けて必要事項を記入して下さい。 ・平成 年度 痴呆介護実務者研修 基礎課程 修了 ・平成 年度 認知症介護実践研修 実践者研修 修了 修了証書番号 第 号	
	職名		資格名 (例：介護福祉士等)
	生年月日	昭和・平成	年 月 日
	採用年月日	昭和・平成	年 月 日
	経過年数	年 ヶ月 (過去を含む認知症介護の経過年数)	
優先順位	※同一事業所から複数名申込みの場合のみ記入してください。		

上記のとおり申し込みます。

平成 年 月 日

(市町の長)

様

(事業者法人名及び代表者名)

印

(様式2)

認知症介護実践研修・実践リーダー研修 参加申込書

項目		申込内容		
所属	介護保険事業所番号	※事務処理上必要ですので必ず記入してください。		
	住所	〒		
	施設名	※法人・会社名から記入してください。		
	事業種別			
	連絡先	Tel	Fax	
受講者	住所	〒		
	ふりがな			
	氏名	男・女 ( 歳)		
	実践者研修(基礎課程)修了の確認	※該当するものに○を付けて必要事項を記入してください。 ・平成 年度 痴呆介護実務者研修 基礎課程 修了 ・平成 年度 認知症介護実践研修 実践者研修 修了 修了証書番号 第 号		
	職名	資格名 (例:介護福祉士等)		
	生年月日	昭和・平成	年	月 日
	採用年月日	昭和・平成	年	月 日
	経験年数	年 ヶ月 (過去を含む認知症介護の経験年数)		
	優先順位	※同一事業所から複数名申込みの場合のみ記入してください。		
所属施設において「認知症介護実践研修実践リーダー研修」又は「痴呆介護実務者研修専門課程」の受講状況	所属施設の介護従事者数	[ ]	名	
	修了者の有無	・有り	・無し ※該当するいずれかに○を付けてください	
	修了者人数	[ ]	名 ※所属施設に修了者が現在何名いるか記入してください	

上記のとおり申し込みます。

平成 年 月 日

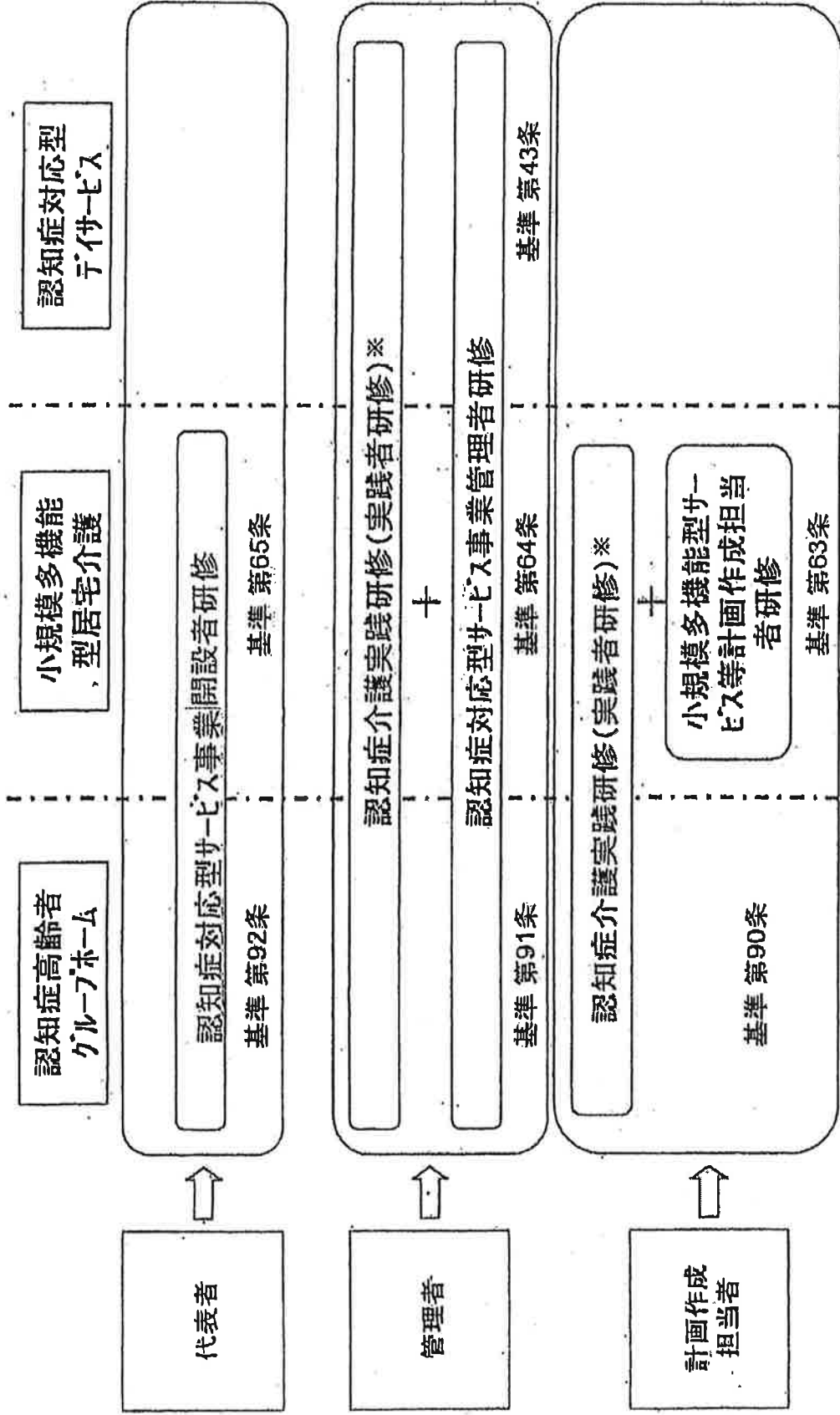
社会福祉法人石川県社会福祉協議会  
長寿生きがいセンター所長 様

(事業者法人名及び代表者名)

印



指定地域密着型サービス指定・運営基準に規定される研修について



※ 研修受講の必須要件。

# 石川県社会福祉会館 案内図

(所在地 金沢市本多町3-1-10)

※注意 1 会場となる研修 認知症介護実践研修・実践者研修 (事前講座)  
(使用する部屋 4階 大ホール)

※注意 2 認知症介護実践研修・実践者研修 (総括講座)・他の認知症介護関連研修の会場は、  
石川県社会福祉会館別館 (金沢市八田町東 1025 番地) です。

※受講生用の駐車場はありません。

※公共交通機関をご利用いただくか、下記有料駐車場等を各自確保ください。



## 周辺の主な駐車場

地図記号	駐車場名	営業時間	料金 (曜日・時間帯で変更の可能性あり)	収容台数	車高制限	TEL
P 1	石川県石引駐車場	24 時間	最初の 1 時間…30 分毎に¥100 1 時間毎に…¥100 加算	373 台	2.1m	076-223-2285
P 2	金沢歌劇座有料駐車場	24 時間	最初の 1 時間…¥250 30 分毎に…¥150 加算	76 台	2.1m	076-220-2501
P 3	金沢市役所・美術館駐車場	8:30~23:00	最初の 30 分…¥350 30 分毎に…¥150 加算 ※最初の¥350 は、平日不要 (ただし、市役所閉所 17:45 以降は必要)	295 台	2.1m	[市役所側] 076-220-2254 [美術館側] 076-220-2830
P 4	堅町駐車場	24 時間	①月~金 1 時間…¥200 30 分毎に…¥100 加算 ②土・日・祝 1 時間…¥400 30 分毎に…¥100 加算	203 台	2.05m	076-232-0993
P 5	香林坊地下駐車場	7:30~22:30	30 分毎に…¥200 加算	893 台	2.1m	076-220-1430
P 6	OVAL パーキング	24 時間	最初の 1 時間…¥400 30 分毎に…¥200 加算	270 台	2.2m	076-220-8888
P 7	石川県兼六駐車場	7:00~22:00	最初の 1 時間…¥350 30 分毎に…¥150 加算	450 台	2.0m	076-263-1814
P 8	しいのき迎賓館駐車場	8:30~23:00	最初の 30 分…¥350 (迎賓館内の機械に駐車券を通すと 30 分無料) 30 分毎に…¥150 円加算	95 台	2.1m	076-261-1111



# 石川県社会福祉センター別館

## 【会場となる研修】

- ① 認知症介護実践研修・実践者研修(総括講座)
  - ② 認知症介護実践研修・実践リーダー研修
  - ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修
  - ④ 小規模多機能型サービス等計画担当者研修
  - ⑤ 認知症対応型サービス事業開設者研修
- ＊認知症介護実践研修(事前講座)は、石川県社会福祉センター(金沢市本多町3-1-10)です。

北陸高速自動車道

金沢森本 I.C.

金沢東 I.C.

今町出口  
Imamachi Exit

梅田出口  
Umetani Exit

田代出口  
Tagai Exit

森本北  
Moriho North

森本南  
Moriho South

福久東  
Fukuhisa East

福久南  
Fukuhisa South

福久西  
Fukuhisa West

千木町南  
Chikimachi South

木越西  
Kikushi West

田中  
Tanaka

運転免許  
センター

金沢競馬場

石川県社会福祉センター別館  
250m先

石川県社会福祉センター  
250m先

湖陽2丁目  
Koyu 2-chome

八田サーム  
Yatsu Samu

八田  
Yatsu

向陽高校  
Koyu High School

森本川学校  
Moriho River School

南森本  
Minami-Moriho

森本川  
Moriho River

石川県社会福祉センター  
250m先

石川県社会福祉センター  
250m先

湖陽  
Koyu

住宅  
Residence

FamilyMart

コンビニエンスストア

コンビニエンスストア

コンビニエンスストア

コンビニエンスストア

コンビニエンスストア

コンビニエンスストア

コンビニエンスストア

コンビニエンスストア

コンビニエンスストア

コンビニエンスストア

